

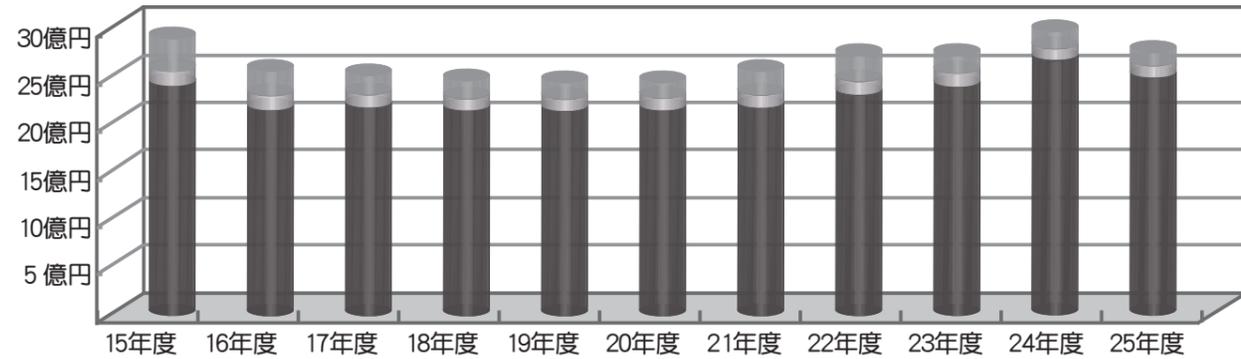
地方交付税の推移

歳入予算の7割を占める地方交付税は、全国画一の算定方法で算出される「普通交付税」と各市町村の特殊事情や災害発生などにより額が算定される「特別交付税」とに区分して交付されています。また、平成13年度からは国の地方交付税財源の見直しにより、普通交付税の一部を都道府県や市町村が「臨時財政対策債」を借入れて財源を確保しています。

これら地方交付税は、平成16年度から18年度までの三位一体改革で大幅に減額されました。

景気悪化による地方への配慮から平成21年度以降は増加に転じてきましたが、25年度は交付税制度の改正などにより、前年度を下回る見込であり、町の厳しい財政運営に変わりはありません。

地方交付税と臨時財政対策債の推移



(単位：千円)

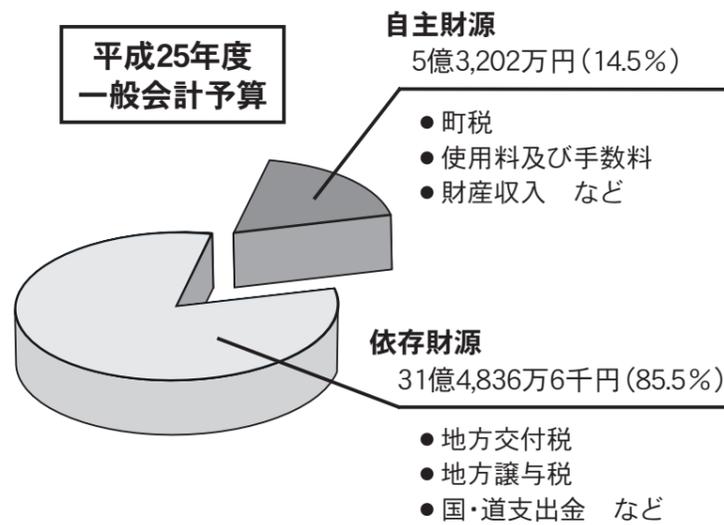
年 度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
普通交付税	2,209,092	2,022,522	2,048,538	2,021,620	2,015,663	2,021,754	2,046,556	2,169,019	2,243,837	2,504,282	2,332,490
特別交付税	151,037	136,008	120,161	107,804	111,163	114,609	118,195	124,802	127,499	129,506	110,856
臨時財政対策債	346,600	233,200	179,900	171,000	155,145	145,321	225,545	246,972	168,402	160,876	124,617
計	2,706,729	2,391,730	2,348,599	2,300,424	2,281,971	2,281,684	2,390,296	2,540,793	2,539,738	2,794,664	2,567,963

(注) 平成24年度までは実績額、25年度は予算額

依存型の財源構造

歳入のうち、町税や使用料・手数料などの自主財源の割合が低く、地方交付税や補助金など国や道から交付される財源に大きく依存しています。

このため、国や道の財政事情や制度改正などにより、町の財政運営が大きく影響を受けることになります。



各会計の予算額(前年度対比)

6会計総額 46億5,765万円

会 計 名	予 算 額	前年度からの増減額	増 減 率	
一 般 会 計	36億8,038万7千円	2億7,037万4千円	7.9 %	
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	3億9,450万3千円	△1,879万3千円	△4.5 %
	後期高齢者医療事業特別会計	3,753万5千円	△137万7千円	△3.5 %
	介護保険特別会計	2億7,380万2千円	481万3千円	1.8 %
	簡易水道事業特別会計	1億5,861万5千円	1,091万3千円	7.4 %
	公共下水道事業特別会計	1億1,280万8千円	△1,470万5千円	△11.5 %
全 会 計 の 総 額	46億5,765万0千円	2億5,122万5千円	5.7 %	

年度別予算規模の推移(一般会計の当初予算額)

